



キンセツ水和剤

農林水産省登録 第14595号

1/2

平成26年11月17日現在

適用病害と使用方法

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数	
みかん	かいよう病	500~800倍	200~700ℓ/10a	収穫30日前まで	5回以内	散布	-	5回以内	
かんきつ (みかんを除く)				収穫終了後~ 落葉期まで	3回以内			3回以内	
おうとう	せん孔病	500倍	100~300ℓ/10a	収穫前日まで	5回以内			-	6回以内(塗布は3回以内、散布は3回以内)
きゅうり	斑点細菌病	500~700倍		収穫21日前まで					
レタス	軟腐病			収穫30日前まで	3回以内				
はくさい			収穫14日前まで	3回以内					
ばれいしょ			収穫21日前まで		3回以内				
たまねぎ									
だいこん									



アグロ カネショウ株式会社

<https://www.agrokanesho.co.jp/>



効果・薬害等の注意

- 石灰硫黄合剤との混用はさける。
- きゅうりの斑点細菌病、たまねぎ、はくさい、レタス、ばれいしょ及びだいこんの軟腐病に使用する場合、発病後の散布では効果が劣るので発病前～発病初期から予防的に散布する。
- きゅうり、はくさい、レタス及びだいこんに使用する場合、幼苗期や高温時の散布では薬害を生じやすいのでその時期の使用をさける。また、連続散布すると葉が黄化したり硬化したりすることがあるので過度の連用はさける。
- きゅうりに使用する場合、収穫間際の散布では果実に汚れを生じることがあるので注意する。
- かんきつに使用する場合、軽度の薬害（スターメラノーズ）を生じることがあるが、その後の生育に対する影響は認められていない。
- 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は薬害軽減に有効であるが、かんきつ等果実の収穫間際には果実に汚れを生じるので留意する。
- おうとうに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、薬害軽減のため炭酸カルシウム剤の所定量を添加する。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにする。

安全使用上の注意



- 誤飲、誤食などのないよう注意する。
- 粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。

治療法…該当なし

魚毒性等…水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用する。養殖池周辺での使用はさける。

水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。

使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保管…密封し、直射日光をさけ、食品と区別して、冷涼・乾燥した所。

- PRTR法
- 火災時は適切な保護具を着用し水・消火剤等で消火に努める。
 - 漏出時は、保護具を着用し掃き取り回収する。
 - 移送取扱いは、ていねいに行う。

